



広報

おみいた

No.254

2019.8



上板町議会議員一般選挙のお知らせ 2

上板町地方創生総合戦略推進会議委員候補者の募集について 4

板野西部消防組合職員採用のご案内 4

上板町プレミアム付商品券事業のご案内 7

『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動 16

「かきじい」がゆるキャラ®グランプリに出場します!! 19

(写真) セタまつり

上板町議会議員一般選挙のお知らせ

上板町議会議員一般選挙が下記により執行される予定です。

◇選挙日程

- ・告 示 日 令和元年9月10日(火)
- ・立候補受付 令和元年9月10日(火) 8時30分～17時
上板町中央公民館・大会議室(役場2階)
- ・投票日時 令和元年9月15日(日) 7時～20時
- ・投票所 町内5投票所
(投票所入場券に、あなたの投票所を記載しています)
- ・期日前投票 令和元年9月11日(水)～令和元年9月14日(土)の4日間
時間：8時30分～20時 場所：上板町役場 1階ロビー
- ・不在者投票 令和元年9月11日(水)～令和元年9月14日(土)の4日間

◇立候補予定者説明会

- ・日時 令和元年8月7日(水)
13時30分～
 - ・場所 上板町中央公民館・大会議室
(役場2階)
- ※立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

期日前投票制度について

◇期日前投票制度

選挙は、選挙期日(投票日)に投票所において投票することを原則としていますが、仕事や旅行などで投票日当日、投票に行けない方が選挙期日前であっても選挙当日と同じ方法で投票を行うことができる制度です。

◇期日前投票の手続き

(1) 宣誓書等の提出

期日前投票所の受付に、必要事項を記載した宣誓書と投票所入場券を提出します。(投票所入場券はなくても投票できます。)

(2) 投票用紙の交付

受付係で宣誓書の記載を確認後、投票用紙をお渡しします。

(3) 投票用紙への記載、投票

投票記載台で投票用紙に記入し、投票箱へ投票用紙を投函します。



●お問い合わせ●

上板町選挙管理委員会事務局
(上板町役場総務課内)

☎ 694-6801

不在者投票制度について

◇不在者投票制度

仕事や旅行などで選挙期間中、上板町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票ができます。

◇不在者投票の手続き

(1) 上板町以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

- ① 上板町選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。この場合、どこで投票したいかを伝えます。
- ② 交付された投票用紙などを持参して、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

(2) 指定病院等における不在者投票

徳島県選挙管理委員会から指定を受けた病院や老人ホーム等に入院・入所中の方で、投票日当日に投票所に行けない方は、その施設において不在者投票ができます。投票用紙等は病院長等を通じて請求することができ、投票は病院長等の管理する場所で行います。

(3) 郵便等による不在者投票

身体の障害や疾病のために、投票所へ行って投票することができない人が自宅等で投票の記載をし、郵便等を利用して投票を行う制度です。

この制度によって投票を希望される場合は、あらかじめ申請手続きが必要です。

① 郵便等による不在者投票をすることができる人

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で、下記の障害のある者または、介護保険被保険者証「要介護5」の者に認められています。(自分の氏名や候補者名を自書できることが条件となります。)

区分	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹又は移動機能の障害	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障害	1級又は3級
	免疫又は肝臓の機能障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢又は体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は肝臓、小腸の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分が「要介護5」	

② 郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者

上記①の条件を満たし、さらに自ら投票の記載をすることができない人で手帳等の記載が次に該当する人は、あらかじめ届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

区分	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢又は視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚の障害	特別項症から第2項症まで

大切なまち 大切なひとを守る消防団

消防団員は、普段は自分の仕事をしながら、地域を守るために次のような活動を行っています。

平 常 時 の 活 動

各種訓練などへの参加

- ・火災現場での消火を想定した放水訓練
- ・防災訓練への参加
- ・防災関係の講演会や大会への参加



火災予防活動

- ・ポンプ車での火災予防巡回
- ・火災予防啓発の実施
- ・消火器使用方法講習



施設・装備の点検

- ・消防水利施設の点検
- ・装備品の点検



災 害 時 の 活 動

消火活動

- ・火災が起これば、自宅や職場から駆けつけ、消火活動を行う
- ・初期消火や消防隊の後方支援など



救助活動

- ・救助活動や負傷者搬送
- ・救助隊の後方支援など



水防活動

- ・風水害の際、河川などの警戒
- ・土のうの準備や水防工法実施



上板町消防団では新規団員を募集しています。

お問い合わせ 上板町役場 企画防災課 ☎694-6824 へ



警 戒 レベル 4 で 全 員 避 難 ！

水害・土砂災害の防災情報について住民等が情報の意味を直感的に理解しやすく、適切な避難行動が可能となるように5段階の「警戒レベル」を用いての情報提供を開始しています。

警戒レベル	とるべき避難行動	避難情報	参考となる防災気象情報 (警戒レベル相当情報)
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況 命を守る最善の行動を！	災害発生情報	氾濫発生情報 大雨特別警報
警戒レベル 4	全員避難 (対象地域)	避難指示 (緊急) 避難勧告	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
警戒レベル 3	避難に時間を要する人は避難開始	避難準備・高齢者等 避難開始	氾濫警戒情報 洪水警報
警戒レベル 2	避難行動の確認		大雨注意報 洪水注意報
警戒レベル 1	災害への心構え		早期注意報

※市町村が発令するのは避難情報の警戒レベル3・4・5です。

詳しく知りたい方は
内閣府防災情報のページをご覧ください。

内閣府 避難勧告

検索



● お問い合わせ ●

上板町役場 企画防災課

☎694-6824

上板町地方創生総合戦略推進会議委員候補者の募集について

上板町が策定している「上板町総合戦略」（平成二十八年二月策定、以下「総合戦略」という。）に
関し、策定及び総合戦略に基づく施策の検証につ
いて、町民や関係団体からの意見を聴取するため、上
板町地方創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」
という。）が設置されており、この度、推進
会議の委員のうち住民代表の委員を増員するため委
員候補者を募集いたします。

委員就任後は、会議にご参加いただき、委員とし
て現行の総合戦略についての効果検証に加え、本年
度内に改訂・策定予定の上板町人口ビジョン・次期
総合戦略の内容についてもご検討いただきます。
なお、応募をしていただいても、必ずしも委員に
確定するとは限りませんので、ご了承ください。

募集については次のとおりです。

- ・募集定員 年齢不問 二名
三十四歳以下 五名
- ・性別は問いません。
- ・募集期間は令和元年八月五日から令和元年八月
二十日までです。
- ・応募時点で上板町に在住している方に限ります。
- ・委嘱期間は委嘱の日から令和二年三月三十一日
までです。
- ・報酬等は発生しません。

【応募方法】

上板町役場企画防災課窓口又は町ホームページに
ある応募様式に必要事項を記入・押印のうえ、受付
期間内に上板町役場企画防災課まで持参又は郵送に
より提出してください。

※期間内必着、持参の場合は八時三十分から十七時
十五分まで

送付先…〒七七七-一三三九二

板野郡上板町七條字経塚四二番地
上板町役場 企画防災課

お問い合わせ

上板町役場 企画防災課 ☎六九四一六八二四

板野西部消防組合 職員採用のご案内



板野西部消防組合消防職員を採用します。採用予定人数、
受験申し込み方法等は、次の要領のとおりです。なお、今回
の採用予定日は、令和二年四月一日以降です。

1 採用予定職種及び人数

消防職員（二十四時間交替勤務） 若干名

2 受験資格

平成五年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた
者。（詳しくは、試験案内をご覧ください。）

3 受付期間

令和元年八月十三日（火）午前八時三十分から
八月二十九日（木）午後五時まで

4 試験の日程

●第一次試験（県内統一試験で実施）

日 時 令和元年十月二十日（日）午前十時から

場 所 徳島大学総合科学部（徳島市南常三島町一）

合格発表 令和元年十一月中旬頃

●第二次試験

日 時 令和元年十一月下旬頃

詳しい事項は、直接連絡します。

5 お申し込み・お問い合わせ

板野西部消防組合消防本部総務課

☎〇八八-六七二-〇一九八

〒七七七-〇二四 徳島県板野郡板野町羅漢字前田三五

※申込用紙、試験案内は、板野西部消防組合消防本部総務課

で七月二十九日から配布します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求」と朱
書きし、あて先明記のうえ、一二〇円切手を貼ったA4版返
信用封筒を必ず同封してください。

民地から道路へ
突き出した立木
などの管理につ
いて【お願い】

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れ
たり、道路にはみ出した枝で通行車両
が損傷する等の事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立
木の所有者の管理責任が問われ、損害
賠償等の責任を負うことが
あります。

倒れそうな立木や道路上
にはみ出した枝は早めに伐
採し、事故の未然防止に努
めてください。



刈草を提供します

（無料）

吉野川の堤防で発生した刈草を堤防
付近や集積場所に置いてあります。

提供条件や設置時期など詳細はお問
い合わせください。

お問い合わせ

国土交通省 徳島河川国道事務所
吉野川上板出張所
TEL六九四-二二二-
FAX六九四-二五五四

今月の納付期限

について

税務課からのお知らせ

八月は町・県民税(第二期)国民健康保険税(第二期)及び後期高齢者医療保険料(第一期)の納付月です。納期限は九月二日(月曜日)です。納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、九月二日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ

上板町役場 税務課
☎六九四一六八〇七

上板町国民健康保険加入の皆様へ

限度額適用認定証更新のお知らせ

現在発行されている国民健康保険「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は令和元年(平成三十一年)七月三十一日となっております。令和元年八月からも引き続き認定証をご利用の方は、役場税務課まで更新手続きにお越しください。

【お持ちいただく物】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・令和元年(平成三十一年)七月三十一日までの認定証

※所得申告がお済みでない方(公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く)は、所得の申告をしてください。

※国民健康保険税の納付状況によっては認定証を発行できない場合もございますのでご了承ください。

高齢受給者証の受取りはお済みですか

令和元年八月一日からの国民健康保険高齢受給者証(もも色)を七月下旬に発送しました。

まだお手元に届いていない方は、役場税務課までお問い合わせください。

・対象

上板町国民健康保険に加入している七十歳から七十四歳までの方

・有効期限

令和二年七月三十一日まで(七十五歳になる方の有効期限は、七十五歳の誕生日の前日まで)



お問い合わせ

上板町役場 税務課
☎六九四一六八〇七

ジェネリック医薬品による

自己負担額軽減の

お知らせを発送します



ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和元年九月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年五月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。



●お問い合わせ●

徳島県後期高齢者医療
広域連合事務局事業課
☎088-677-3666

【後期高齢者医療制度】

保険料のお知らせ

保険料率は二年ごとの改定を行うこととなっており、平成三十一年度は、平成三十年度和同じ保険料率になっております。

なお軽減等については、制度の見直しや政令改正により、改定を行っておりますので、ご確認ください。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

●保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

○被保険者均等割額 52,913円

(被保険者全員が等しく負担)

○所得割額 {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.34%}

(被保険者が所得に応じて負担)

保険料の年額の上限は62万円です。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	8割 ^{※1}
33万円以下	8.5割
33万円 + (28万円 ^{※2} × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (51万円 ^{※3} × 被保険者数) 以下	2割

※1 「均等割額の軽減割合」 9割 → 8割

平成31年度は介護保険料について所得の低い高齢者への負担軽減が拡充されることや、所得の低い年金受給者の方への年金生活支援給付金の制度の開始に伴い、後期高齢者医療保険料の均等割軽減が9割軽減から8割軽減に変更になります。8.5割軽減については、激変緩和の観点から、変更はありません。

※2 軽減割合5割について 27万5千円 → 28万円

※3 軽減割合2割について 50万円 → 51万円

被用者保険の 被扶養者であった 場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者となっていた方が対象となります。

平成31年度から均等割額の軽減される期間は後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間となります。

なお、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方は、いずれか大きい方の額が軽減されます。

均等割額	所得割額
5割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間)	負担なし

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ☎694-6807

介護保険からのお知らせ

八月は介護保険料（第三期分）の納付月です。納期限は令和元年九月二日です。納期限内にお納め下さいますようお願いいたします。

口座振替の方は、九月二日に引き落としいたしますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続も忘れず行つて下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

■お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課

☎694-6810

相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

地域包括支援センター
上板町老人福祉センター

☎694-15597
☎694-16155

上板町プレミアム付商品券事業のご案内

消費税・地方消費税率引上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯を対象に上板町プレミアム付商品券事業を実施します。

1 対 象 者

- ・平成31年度の住民税が課税されておらず、かつ、平成31年1月1日時点で住民票が上板町にある人（ただし、課税されている人に扶養されている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合、また、住民税未申告の場合は所得が少なくても対象外となります。）
- ・平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主で、かつ、子どもの住民票が上板町にある人

2 販 売 単 位

1冊5,000円分を1冊4,000円で販売（プレミアム分1,000円）

3 販 売 限 度

- ・非課税者 5,000円（額面）× 5冊
- ・子育て世帯 5,000円（額面）× 5冊 × 対象となる子どもの数



4 申請手続き

上板町プレミアム付商品券の購入対象者と思われる方には既に、申請書を送付してありますので、申請書が届かない場合は、平成31年1月1日時点で住民票のある市区町村へお問い合わせください。申請期間は令和元年8月1日から令和2年1月31日までです。

子育て世帯については申請は不要で、9月中旬から9月下旬に購入引換券を送付いたします。

商品券の購入期間については令和元年10月1日から令和2年2月28日までで、使用期間については令和元年10月1日から令和2年3月31日までです。

商品券は上板町内の店舗・事業所で取扱店として登録した店舗でご使用いただけます。

お問い合わせ

● 制度に関するお問い合わせ

内閣府 専用ダイヤル

☎0570-02-2036

● 上板町役場 福祉保健課

プレミアム付商品券事業担当

☎694-6810



「高齢者外出支援タクシー料金助成事業」について

上板町では、自らの移動手段の確保が困難な高齢者の方がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成し、高齢者の日常生活における利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図ることを目的として、四月一日より、高齢者外出支援タクシー料金助成事業を開始し、タクシー料金助成券を交付します。

タクシー料金助成券を希望される方は、毎年、申請が必要となります。

●助成対象者

上板町に住所を有し、かつ在宅で生活する六十五歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方。

- ① 四月一日現在、満八十歳以上の方
(常に自動車を使用していない方)
- ② 運転免許証を自主返納した方

●申請手続き

対象者又は代理人が申請書に必要事項を記入し、役場福祉保健課へ提出してください。

※申請の際は、印鑑・本人確認書類(健康保険証等)を持参してください。なお、代理人が申請する場合は、対象者及び代理人の本人確認書類を持参してください。

●助成内容

助成方法

タクシー料金助成券(一枚あたり五〇〇円)を十二枚交付します。

※松島タクシーを利用の場合のみ使用できます。

助成期間

二〇一九年四月一日～二〇二〇年三月三十一日

お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課 ☎六九四一六八一〇

【終戦記念日】 戦没者追悼式 のご案内

八月十五日の終戦記念日に、先の大戦のほか幾多の戦禍により犠牲となられた戦没者への追悼と、恒久平和への誓いを込め、戦没者追悼式を行います。ご遺族をはじめ、世代を問わず多くの方のみなさまのご参列をお待ちしています。

令和元年八月十五日(木)

① 大山忠魂碑前

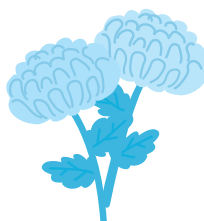
十一時から

② 高志忠魂碑前

十一時三十分から

③ 松島忠魂碑前

十二時から



お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課 ☎六九四一六八一〇

おやこの食育教室 開催しました



七月十四日(日)に幼稚園年長さんを対象に行いました。

当日は、上板町のヘルスメイトの皆さんと一緒に楽しくお料理をしました。

お父さん、お母さんと一緒に味付けやサラダをお皿に盛り付けました。

出来上がったみんなで試食しました。



玉ねぎ炒めたよ

メニュー

ポロネーゼ風パスタ
ごろごろサラダ
オレンジかん

にんじんの皮を
むいたよ



お友達と一緒に
ゆで卵、切ったよ。

上板町健康教室 参加者募集

早期のメタボ対策で
動脈硬化を防ぎ
アンチエイジングを!

- 【実施期間】 令和1年9月7日(土)～令和1年12月28日(土)
【講座曜日】 毎週土曜日(全16回)
【講座時間】 AM9:30～AM10:30(60分)
【場所】 上板町ファミリースポーツ公園(温水プール・スタジオ)
【募集対象】 上板町在住で40歳以上(医師に運動を止められていない方)
【個人負担金】 5,000円(税別)(アディポネクチン測定料(2回分))
【指導員】 ☐ アサンスポーツクラブスポーツ指導員 ☐ 管理栄養士
【募集定員】 要予約 先着40名(電話予約も受付致します)
【受付期間】 令和1年8月1日(木)～令和1年8月24日(土)
【お問い合わせ・お申込み】



アサンスポーツクラブ健康教室係 ☎694-6557

※アディポネクチン検査結果を確実にお返しするため、検査をお申し込みになられる方のお名前・ご連絡先などの個人情報をいただきますが、これらの情報は他の目的に一切利用しないことをお約束いたします。

《特典》 受講者の方は、健康教室期間中、温水プールを無料開放(利用時間/60分)

主催

上板町役場 福祉保健課

監修

徳島大学病院
糖尿病対策センター
センター長・特任教授
船木 真理氏



先生からのメッセージ

〔健康教室の内容〕

- 毎日元気で、生涯自立した生活を送る為の、筋力を維持する運動を習得していただきます。
- 健康に役立つ食事を知るため、管理栄養士による**食事指導**を体験していただきます。
- メタボの指標となる**アディポネクチン検査**を期間中2回実施し、生活習慣でどう変わるかを経験していただき、ご自身のメタボリスクを知っていただく絶好の機会です。
- 定期的な運動が、楽しく有意義で効果的である事を実践していただきます。



☐ アディポネクチン測定

測定方法 ⇒ 指先から得られる微量の血液で検査します
〔男性〕 6.2ug/ml 〔女性〕 6.5ug/ml 以下は要注意です

保健師からのお知らせです



1. 「肝炎ウイルス検診」・「前立腺がん検診」について

「肝炎ウイルス検診」、「前立腺がん検診」を町内医療機関で実施します。
問診票は下記医院においてありますので、該当する方は直接医療機関を受診してください。

(1) 実施医療機関と日程

実施医療機関	検 診 期 間
井 内 内 科 694 - 5353	令和元年8月1日(木)から12月26日(木) * 診療時間については、直接医院にお問い合わせ下さい。 注 意 * 検診は血液検査にて行いますので、午後4時30分頃までに受診してください。
井関クリニック 637 - 6066	
友 成 医 院 694 - 5515	
東) 野 田 医 院 694 - 2008	
西) 野 田 医 院 694 - 2009	

(2) 内容・対象者及び料金

項 目	対 象	料 金
肝炎ウイルス検診 (B型C型肝炎抗体検査)	40 歳以上で今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがなく、検診を希望する方	B 型・C 型 800 円 C 型のみ 700 円 B 型のみ 200 円
前立腺がん検診 (前立腺特異抗原検査)	50 歳以上の男性	500 円



(3) 肝炎ウイルス検診個別勧奨について

これまでに肝炎ウイルス検診を受診されることがない右記の年齢に該当する方は、自己負担金が無料となりますので、受診を希望する方は福祉保健課までお問い合わせください。



年齢	生年月日
40歳	昭和54年(1979)年4月1日～昭和55年(1980)年3月31日
45歳	昭和49年(1974)年4月1日～昭和50年(1975)年3月31日
50歳	昭和44年(1969)年4月1日～昭和45年(1970)年3月31日
55歳	昭和39年(1964)年4月1日～昭和40年(1965)年3月31日
60歳	昭和34年(1959)年4月1日～昭和35年(1960)年3月31日
65歳	昭和29年(1954)年4月1日～昭和30年(1955)年3月31日

● お問い合わせ ● 上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

2. 「乳がん集団検診」・「骨粗しょう症検診」受診者募集について

実施日	検診項目	対象者	検診内容	自己負担金
令和元年 8月31日(土)	乳がん検診	40 歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500 円
	骨粗しょう症検診	40 歳以上の女性	前腕部(手首)のX線検査により骨密度を計測します。	500 円

- 受付時間 9時00分～11時30分(時間予約制)
- 受付場所 上板町農村環境改善センター 1階 農事研修室
- 申し込み 募集人数(30人)に達し次第締め切ります。
- 申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで(☎694-6810)にて申し込みください。
* 申し込まれた方には問診票を送付します。

3. 熱中症予防について

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

1 こんな症状があったら 熱中症を疑いましょう。

1. 軽い症状

- めまい ●立ちくらみ
- 筋肉痛 ●汗がとまらない

2. 中等度の症状

- 頭痛 ●吐き気
- 体がだるい(倦怠感) ●虚脱感

3. 重症

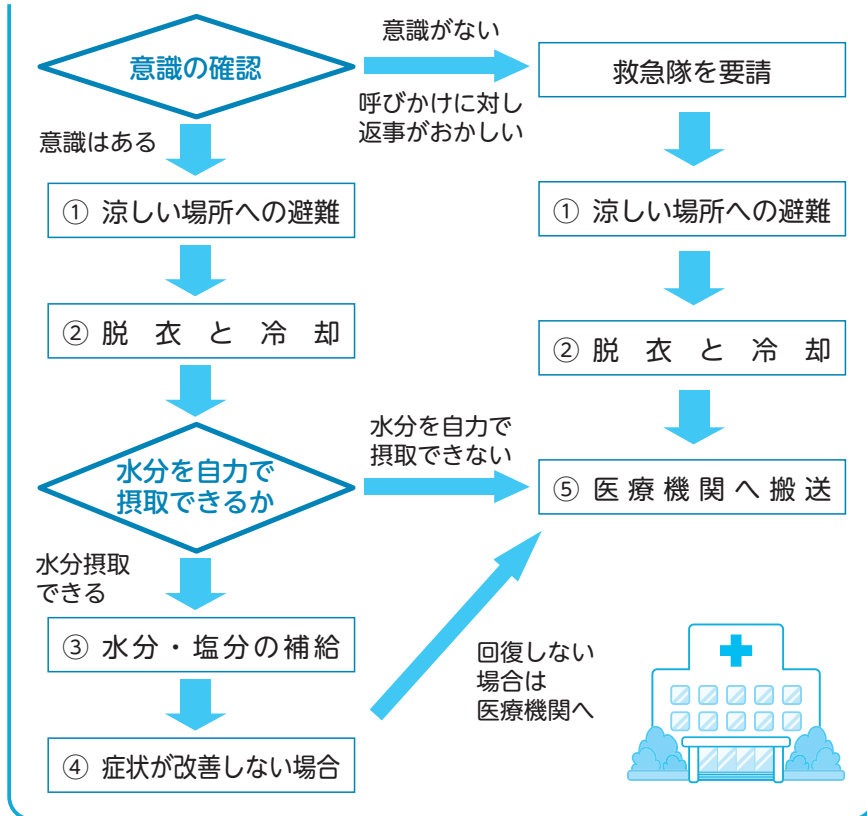
- 意識がない ●けいれん
- 高い体温である
- 呼びかけに対し返事がおかしい
- まっすぐに歩けない、走れない

2 熱中症の予防法

- 日傘・帽子の使用
- 涼しい服装を心がける
- 水分をこまめにとる
- こまめに休憩をとる
- 日陰を利用



3 熱中症になったときには



4. 夏に注意してほしい感染症予防について

1) 蚊を媒介とした感染症

蚊を媒介とした感染症には、ジカウイルス感染症(ジカ熱)やデング熱などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。



【ヒトスジシマカ】

背中に1本の白い線とW字状の模様がある4.5mmほどの蚊です。

●蚊を媒介とした感染症を防ぐために

- ① 小さな水たまりでも蚊の幼虫(ボウフラ)の発生源となります。下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水たまりをなくしましょう。
- ② 蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ③ 蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
- ④ ジカウイルス感染症は軽い病気ですが、赤ちゃんに影響が及ぶリスクなどを避けるために、妊婦や妊娠の予定がある女性、そのパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。

2) マダニによる感染症

草むらや山などに入の場合はマダニによる感染症に注意が必要です。

●マダニによる感染症を防ぐために

草むらや山などのダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくすることが大切です。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も一定の効果が得られます。ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。屋外活動後は入浴し、マダニが付着していないか注意深く全身をチェックし、発熱等の症状がある場合は必ず医療機関を受診しましょう。



【タカサゴキララマダニ】

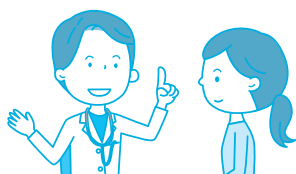
8月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
8/6	10:00～ 11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・ 健康教育	保健師・ 理学療法士
9/3	10:00～ 11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II 集団がん検診

月/日	受付時間	受付場所	内 容	該当者
8/31	9:00～ 11:30	農村環境改善センター	乳がん検診 (マンモグラフィ撮影) 金額:1,500円 骨粗しょう症検診 金額:500円	40歳以上の 女性の住民 の方 募集人数 30名



III 乳幼児健康診査

1. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場 所	内 容	該当者
8/2	9:00～ 9:20	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成31年 2月11日～ 令和元年 5月24日生

2. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該当者
8/7	13:10～ 14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成30年 9月、10月生 平成31年 3月、4月生

3. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該当者
8/21	13:00～ 13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成28年 2月1日～ 平成28年 4月30日生

令和元年8・9月分

(8/1～9/10まで)

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

8月	1(木)	いのもと眼科内科	698-8887
	2(金)	有住内科クリニック	698-8655
	3(土)	こやま小児科内科クリニック	637-3211
	4(日)	稲次病院	692-5757
	5(月)	堀口整形外科	698-5111
	6(火)	藤本クリニック	698-0303
	7(水)	越智内科胃腸科	698-3111
	8(木)	平野内科	698-8060
	9(金)	山田外科内科	698-5500
	10(土)	大久保内科	692-1220
	11(日)	きたじま田岡病院	698-1234
	12(月)	きたじま田岡病院	698-1234
	13(火)	きたじま田岡病院	698-1234
	14(水)	きたじま田岡病院	698-1234
	15(木)	きたじま田岡病院	698-1234
	16(金)	吉野川病院	698-6111
	17(土)	杉みね整形クリニック	693-1021
	18(日)	浜病院	692-2317
	19(月)	片山医院	698-2625
	20(火)	新居内科	698-8808
	21(水)	田根内科胃腸科	698-0123

8月	22(木)	三木クリニック	698-5157
	23(金)	富本小児科内科	692-7228
	24(土)	増田クリニック	693-3020
	25(日)	清水内科	692-8900
	26(月)	つかさクリニック	697-2323
	27(火)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
	28(水)	健生きたじまクリニック	698-9629
	29(木)	こまつばら整形外科	698-5108
	30(金)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	31(土)	小松泌尿器科	692-1277
9月	1(日)	あいすみ皮ふ科	692-9211
	2(月)	くぼ小児科クリニック	678-7141
	3(火)	きたじま皮フ科	678-7010
	4(水)	香川内科	692-9770
	5(木)	森本医院	641-4141
	6(金)	中川整形外科	641-2288
	7(土)	藍住川島クリニック	692-0110
	8(日)	奥村医院	692-2403
	9(月)	稲次病院	692-5757
	10(火)	浜病院	692-2317

担当時間以外 の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

ひとりで抱えこまずにまずはご相談ください

生活困窮者自立支援事業

- 仕事が長続きしない
- 働きたいけど仕事が見つからない
- 社会に出るのが怖い
- 収入が不安定で、家計のやりくりが難しい など



相談無料

秘密厳守

生活に不安を抱えひとりで悩んでいる方、まずはご相談ください。一人ひとりの状況に合わせて自立に向けた支援プランを立て、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。ご家族やまわりの方からのご相談も受付けております。

お問い合わせ

くらしサポートセンター上板

☎694-6155

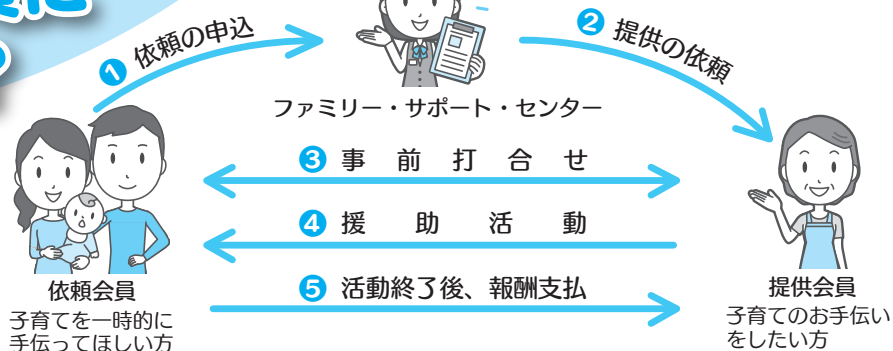
場所：上板町社会福祉協議会（上板町西分字橋西1-11）
時間：8時30分～17時（土・日・祝日・年末年始を除く）



ファミリー・サポート・センターの会員になりませんか？

会員大募集

子育てを一時的に手伝ってほしい方
子育てのお手伝いをしたい方
会員登録されませんか！



誰が会員になれるの？

- **依頼会員** 小学校6年生までの子どもを預かって欲しい人
- **提供会員** 上板町にお住まいで自宅で子どもを預かる事ができる人
(提供会員講習会を受講していただきます。)
- **両方会員** 預けたり、預かったりの両方を行なうことができる人

お問い合わせと申し込み

板野東部ファミリー・サポート・センター

住所：藍住町奥野字矢上前 32-1
TEL 088-693-3033(9時～17時まで)
FAX 088-693-3034
E-MAIL familyit@mxl.netwave.or.jp
URL <http://fami-sapo.jp>



会員登録するには？

登録・入会は無料
会員登録は随時、入会の説明を受け登録できます。今すぐ必要でなくても登録しておくといざという時安心です。
(保護者の顔写真2枚 4×3cm くらいのもの・印鑑を持参して下さい。)

利用料金

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います
月～金 7:00～21:00 …… 1時間／700円
上記以外の時間及び祝日・年末年始
…… 1時間／800円

「資源物」 回収量の推移

毎月第四日曜日に役場駐車場で実施しています
「資源物」の回収には、多くの支部長様をはじめ
町民の皆様にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

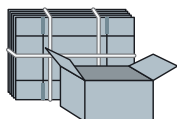
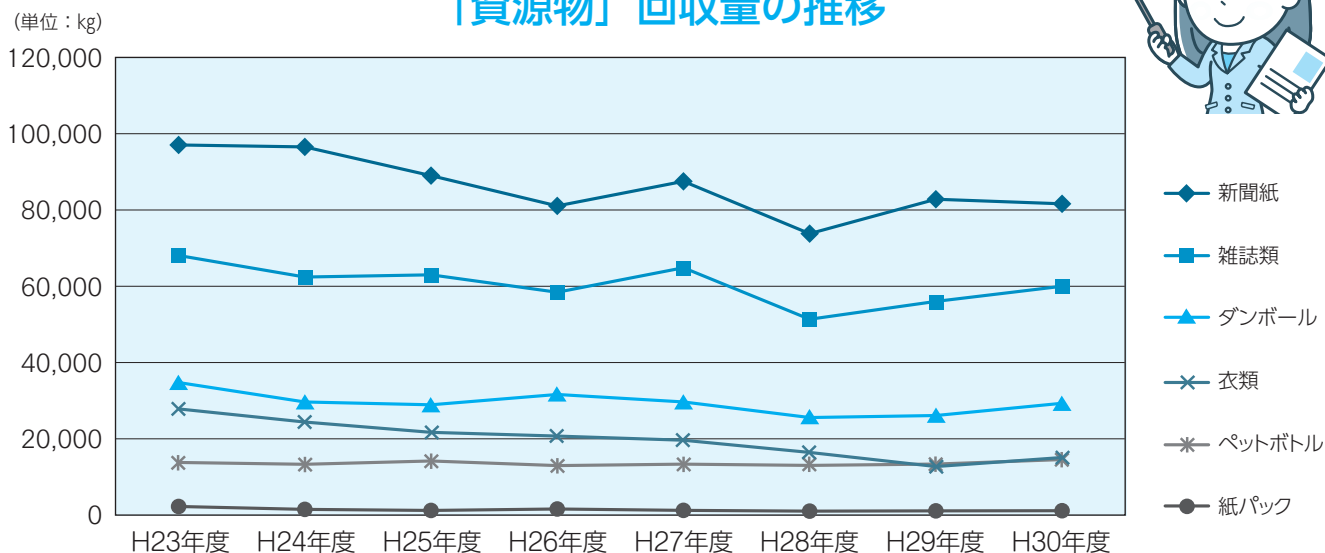
下記のグラフは、平成二十三年度から平成三十
年度までの資源物回収日に回収した「資源物」回
収量の推移を表したものです。回収した「資源物」
は、全て再生業者に引き渡し再資源化を図ってい
ます。

もし、新聞紙や雑誌類など平成三十年度の資源
物回収量二〇五トン（廃乾電池及び廃蛍光管を除
く。）をリサイクルせずに、全て燃えるごみとし
て中央広域環境施設組合の処理施設で処理してい
れば、平成三十年度の本町のごみ処理負担金は約
七、二三千円も増加していたことになります。

負担金の財源は、町民皆様の貴重な税金です。
限られた財源を有効活用するためには、「資源物」
を「可燃ごみ」として廃棄せずに、リサイクルに
よって効果的にごみ減量化を図り、負担金などの
ごみ処理経費を削減することが本町の大きな課題
となっています。

町民の皆様におかれましては、「資源物」の回
収に引き続きご協力いただきますようお願いいた
します。

「資源物」回収量の推移



(単位：kg)

年 度	新聞紙	雑誌類	ダンボール	衣類	ペットボトル	紙パック	廃食油	廃乾電池	廃蛍光管	計
H23年度	97,050	68,070	34,760	27,840	13,800	2,260	3,730	5,340	1,344	254,194
H24年度	96,540	62,420	29,660	24,400	13,320	1,500	4,270	2,680	1,494	236,284
H25年度	89,010	63,000	28,920	21,700	14,190	1,220	4,070	2,660	1,277	226,047
H26年度	81,070	58,430	31,630	20,720	12,980	1,600	4,010	2,060	1,260	213,760
H27年度	87,510	64,860	29,670	19,630	13,360	1,240	3,900	2,620	1,331	224,121
H28年度	73,800	51,350	25,580	16,430	13,030	1,040	2,950	2,080	1,179	187,439
H29年度	82,820	56,030	26,110	12,730	13,380	1,110	3,250	2,450	1,117	198,997
H30年度	81,620	60,000	29,320	15,100	14,560	1,150	3,270	2,470	1,190	208,680

● お問い合わせ ●

上板町役場 環境保全課 ☎ 694-6813

一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)処分手数料の改定について

10月1日から、一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)処分手数料を次のとおり改定します。

阿北環境整備組合では、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理に努めているところですが、施設老朽化による修繕費増加、物価の高騰等を踏まえ、平成元年4月から改定されていないし尿・浄化槽汚泥処分手数料の見直しを検討してきました。その結果、令和元年10月からし尿・浄化槽汚泥処分手数料の引き上げが必要となりましたので、町民及び事業者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、このし尿・浄化槽汚泥処分手数料は、し尿及び浄化槽汚泥収集運搬許可業者が、町民や事業所等から収集したし尿や浄化槽汚泥を阿北環境整備組合に搬入するときに納める料金になりますので、実際の汲み取り料金等は各清掃業者にお問い合わせをお願いします。

令和元年10月1日からのし尿・浄化槽汚泥処分手数料

現行の処分手数料の額	改定後の処分手数料の額
搬入車両1台につき 1,350円 最大積載量1.8キロリットルを超える場合は100リットル当たり75円を加算した額	搬入車両1台につき 1,800円 最大積載量1.8キロリットルを超える場合は100リットル当たり100円を加算した額

お問い合わせ

阿北環境整備組合

TEL 0883-36-2235 FAX 0883-36-2373

上板町役場 環境保全課

TEL 694-6813

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

生ごみの減量化及び資源化を推進するため、[家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度](#)を設けておりますのでご活用ください。

詳細は、町HPをご覧ください。か環境保全課へお問い合わせください。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

①生ごみ処理容器 (例：コンポスト・EM菌等使用容器)

購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

②電気式生ごみ処理機 (例：乾燥式・バイオ式)

購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。



※電話予約制度を導入しました。お電話一本で予約受付致します。

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機のどちらか1台となります。
(但し、補助金交付日から生ごみ処理容器は3年、電気式生ごみ処理機は5年、経過していればこの限りではない。)

※先着順に受け付け、補助台数に達し次第、締め切りとなりますので補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。

■ 手続き方法などお問い合わせ ■ 上板町役場 環境保全課 ☎694-6813

『防ごう！少年非行』 県民総ぐるみ運動

上板町推進大会の開催について

未来を担う青少年が、豊かな人間性や社会性を身につけ、「大人」へと成長し、いきいきと活躍することは、私たち町民すべての願いです。

しかしながら、少子化・核家族化による家族形態の変化、高度情報化やグローバル化の進展、さらには厳しい雇用情勢など、社会経済情勢が急激に変化する中で、児童虐待や、インターネット等を介した青少年の犯罪被害に加え、ニートやひきこもりといった「社会的自立が困難な若者」の増加など、青少年をめぐる問題はますます複雑多様化し、早急に対応しなくてはなりません。

このような状況の中で、青少年が社会的な連帯感や規範意識を身につけ、主体的に生きる人間として成長するためには、多様な人間関係の中で、社会性を養うためのより良い環境づくりが一層求められています。

このため、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図るため、また、本町から一件でも青少年非行が減少することを願って次のとおり開催いたします。

青少年の非行防止と健全育成のため、子どもたちの幸せのため、多数の皆様方の御参加をお願い申し上げます。

■日時

令和元年 8 月 8 日（木）午後 7 時～

■場所

上板町中央公民館 大会議室（役場 2 階）

■主催

青少年育成上板町民会議・上板町・
上板町教育委員会

■内容

◇上板中学校校内非行防止作文優秀者表彰

◇上板中学校校内非行防止作文最優秀者発表

◇大会宣言

◇基調講演

講師

徳島県警察本部 生活安全部 生活環境課

曾我部 剛 さん

演題

「ネット犯罪やトラブルから子供を守るために」

—地域の絆と輝く未来！！とくしま若者応援宣言—

食べ残しもったいない運動

上板町はエシカル消費を推進しています

「エシカル消費」とは、人や社会、環境に配慮した消費行動のことを言います。では、エシカル消費とは何をすればよいのでしょうか？

エシカル消費は、生活の身のまわりにあるもので、今よりちょっと考えて行動すれば成り立つものです。たとえば、家庭や飲食店で、食べ物を残さないこともエシカル消費の一つです。食べ物を残さないことは、家庭や飲食店のごみの量を減らすことへもつながります。まずは毎日の暮らしの中で無理なくできるエシカル消費として「食べ残しもったいない運動」に取り組んでみましょう。



食べ残しをなくそう、おいしく、ぜんぶ食べよう

お家では

☆料理の材料は、
必要な分だけ買おう！

☆料理の材料は、
全部使いきろう！

☆作った料理は、全部食べよう！

☆余った料理は、別の料理に変えてみよう！



飲食店では

☆お店の人に聞いてみよう！

☆食べられないと思ったときは、

➡「〇〇を入れないでもらえますか？」

☆食べられないほど多いときは、

➡「小盛りにできますか？」



● お問い合わせ ●

上板町役場 産業課

☎ 694-6806

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

子育て講演会 開催について(ご案内)

- 1 日 時** 令和元年8月23日(金)
 受付 13時30分～14時
 開演 14時～15時30分
- 2 内 容** 演題 「ほめる達人という生き方セミナー」
 ～家庭や職場で活かせるほめるワザ～
 講師 日本ほめる達人協会
 特別認定講師 西村 博 さん
- 3 場 所** 上板町中央公民館 大会議室 (役場2階)



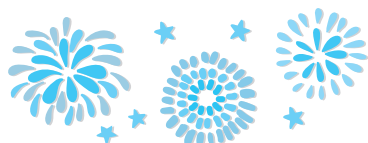
貴重な機会であります。
 気楽にご参加ください。

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」(ふれあいセンター内)	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み)
(相談無料)

～ 子育て相談会『しゃべり・あい』について(ご案内) ～

『しゃべり・あい』は、学校のこと、生活のこと、
 様々な悩みを抱える子ども・若者を応援する
 無料の子育て相談会です。
 毎月 第4土曜日の午後7時から午後9時まで
 『あい』で開催しています。



8月・9月の『しゃべり・あい』 開催について(ご案内)

- ★日時 8月24日(土)(19時～21時)
 9月28日(土)(19時～21時)
- ★場所 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
 ふれあいセンター 2階
 (上板町役場より西へ300メートル 上板商工会西隣)



**プリザーブドフラワー
教室の募集**

生花と変わらない外観を持ちながら、美しさを長
 く保つことのできるプリザーブドフラワー。
 枯れない美しさに魅了され、贈り物としても人
 気があります。また玄関やリビングルームに飾っ
 て楽しめます。

■日時 八月二十八日(水) 午後一時三十分～
 八月二十三日 金曜日 午後五時まで

■申し込み締め切り
 八月二十三日

■材料費 二,〇〇〇円

**夏休み
楽しい紙しばい!**

自分で書いた絵をレジンで固めてストラップにし
 ます。自分だけのオリジナルを作ってみませんか?
 また、楽しい紙しばいもします。

■日時 八月二十日(火) 午後二時～

■定員 二〇名(先着となりますので、お早め
 に電話でお申し込み下さい)

■参加費 無料

■対象 小学生・中学生

**夏休み
おりがみ教室と
楽しい紙しばい!**

紙しばい・おりがみは、昔ながらの遊びです。
 夏休みに、日本の伝統にふれてみませんか。
 また、楽しい紙しばいもあります。

■日時 八月六日(火) 午後二時～

■定員 二〇名(先着となりますので、お早め
 に電話でお申し込み下さい)

■参加費 無料

■対象 小学生・中学生

人権擁護委員会 ご存じですか。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。現在、約一四、〇〇〇名の委員が全国の各市町村に配置され住民の皆さまからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

上板町の人権擁護委員は次の方々です。

(令和元年六月末現在)

眞木 育代 (東 光)
木下 堅司 (門 田)
平岡 富士夫 (新田中)
森田 正昭 (天神前)
嘉重 米子 (神宮寺2)



上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。お気軽にご相談ください。

令和元年八月は次のとおりです。

■開催場所 上板町中央公民館・

第一会議室(役場二階)

■開催日時 八月二十一日(水)

午後一時三十分～午後四時

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日

八月二十一日(水)

■開設時間

午後一時三十分～午後三時三十分

■開設場所

上板町老人福祉センター

ハローワーク鳴門 からのお知らせ

ひとり親(児童扶養手当受給者)を対象として、ハローワークがお仕事の出張相談を行います。

児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。

■日時

八月二十六日(月)

午前十時半～十二時半

■場所

上板町役場二階 第二会議室

■お問い合わせ

ハローワーク鳴門

☎〇八八ー六八五ー二七〇

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

電気・ガス自由化をめぐる トラブルにご注意!

電気・ガスの小売全面自由化が始まり、小売り事業に新規参入した事業者からも電気・ガスの供給が行われるようになりましたが、電話勧誘・訪問販売をきっかけとした次の事例のようなトラブルが消費生活センター等に寄せられています。

【事例1】

電気料金が安くなるという電話があり、検針票の番号や住所などを伝えただけなのに勝手に契約先を変更されていた。元の契約に戻してほしい。

【事例2】

現在契約中の電力会社から、電力事業を撤退するので電力会社を切り替えるよう案内を受け取ったがどうすればよいのか。

【事例3】

電力会社から勧誘があり「電気とガスをセットで申し込めば安くなる」と言われ契約したが本当に安くなっているのか疑問。

【アドバイス】

①氏名②住所③顧客番号(電力会社等が顧客に付している番号)④供給地点特定番号(電気等の供給地点毎に割り振られた番号)など検針票の記載情報をもとに電力会社等は契約を行っているの、事業者が情報を聞かれても安易に教えないように気を付けましょう。

契約先を切り替える際には、料金以外にも契約期間、契約解除の違約金の有無など諸条件をよく確認しましょう。

契約を変更してしまってもクーリング・オフ(契約書面を受け取った日から八日以内であれば無条件で契約が解除できる制度)ができる場合があるので、お早めにご相談ください。

ご不明な点は左記相談窓口までお気軽にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

☎六九四一六八一六 秘密厳守・相談無料
受付 平日九時～十六時三十分
(土・日・祝・年末年始を除く)



「かきじい」がゆるキャラ®グランプリに出場します!!

全国のゆるキャラたちが集まる「ゆるキャラ®グランプリ2019」が11月2日(土)・3日(日・祝)に、長野市オリンピック記念アリーナ・エムウェーブ特設会場で開催されます。

今年は、何とわが町の観光イメージキャラクター「かきじい」が、初めてゆるキャラ®グランプリにエントリーすることとなりました!

投票は8月1日(木)午前10時から始まり、10月25日(金)午後6時には投票終了になります。

投票方法など詳しくは、ゆるキャラ®グランプリホームページをご覧ください。



わし、ほんまにでてええん?
きまったからには、おうえん
よろしくおねがいたします!
1日1票投票できます!

※ゆるキャラ®グランプリホームページ
<http://www.yurugp.jp/>

同ホームページ
二次元バーコード▶



かきじい村夏祭りを開催します

8月17日(土) 16時~21時 技の館で、夏祭りを開催します。

その名も「かきじい村夏祭り」!!

大きなお祭りではないですが、村祭りという名前のように、笑顔の多いあたたかい夏祭りです。

皆さんは、上板音頭を知っていますか? 上板町でつくられた音頭を皆で踊りませんか?

初めての方にも分かりやすくレクチャーしてくれますよ。もちろんどなたでも参加OK!!

技の館で初の試みの盆踊りを一緒に体験しませんか?

また、お子さまが楽しめる出店もたくさんあります。

金魚すくい・スーパーボールすくい・輪投げなど(^^)

もちろん美味しい飲食コーナーも充実しています。

お祭りの最後には、村祭りらしくちいさな花火大会も♪

技の館で夏祭りを満喫してください!!



星空カフェが1日限定オープン!!

8月24日(土)夕方から、技の館1階ロビーにて1日限定の星空カフェをオープンします。

四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科の加渡いづみ先生と、とくしま上板熱中小学校で行っている上板町活性化プロジェクトの「ミタカミ・プロジェクト」の一つとして、学生さん達が1日限定でカフェをオープンします。

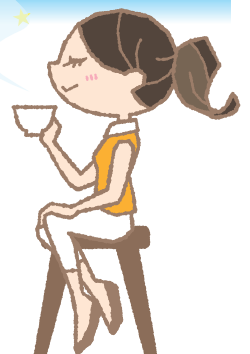
学生さんが作成した上板町の観光PR動画や、上板カフェマップなど、

学生さん目線の上板町を知る事が出来ますよ。

カフェメニューも、上板町のお店から仕入れてきて販売します。

星空と美味しいカフェで、ゆっくりした時間を過ごしませんか?

星空カフェの詳細は、ジャパンプルー上板のホームページまで。



お問い合わせ

一般社団法人ジャパンプルー上板 〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32-4
TEL 694-7766 FAX 694-7767 Mail: ai@necchu-kamiita.com <https://jblue-kamiita.com/>

令和元年
6月

お誕生
おめでとう

■ 瀬部 富永 眞也・明也子
男の子 悠嗣(ゆうし)

■ 瀬部 傍田 智治・万紀子
男の子 樹生(じゅき)

■ 高磯 吉田 翔太・比奈乃
男の子 燈希(とんき)



板野町文化の館図書館

8月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

□ の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

● 六月は、延べ二九一人に一、二六二冊ご利用頂きました。

お問い合わせ

板野町文化の館図書館

☎〇八八ー六七二ー五八八八

学校給食センター

食育と地産地消への取り組み

七月十一日の給食には、上板町産の食材を使用しています。

焼きビーフン・玉ねぎ

とれたて白桃デザート・桃

「とれたて白桃デザート」には、上板町産の桃をひとつひとつ手で皮を剥いて角切りにして使用しました。

上板町学校給食センターでは、学校給食を生きた教材として活用した食育を推進していくとともに、より身近に地域の自然や食文化、産業等についての理解を深めてもらえるよう、これからも学校給食の充実を図っていきます。



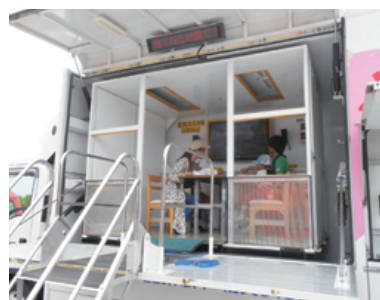
7月11日(木)

小型コッペパン、
メープルジャム、
牛乳、焼きビーフン、
野菜春巻き、
とれたて白桃デザート



毎月19日は
食育の日

かみいた防災フェスタ2019



六月二十三日(日)に、技の館で「かみいた防災フェスタ」を行い、防災関係団体による展示・実験・体験により楽しみながら防災にふれ合うことができました。
また、軽食の販売やキッズダンス・お菓子なげなどのイベントも実施し、大いに賑わいを見せました。